2026 年 11 月 5 日

各　位

会 社 名　abc 株式会社
代表者名　代表取締役社長　松田 元
（コード：8783、スタンダード市場）
問合せ先　経営企画部 部長 谷井 篤史
https://abc-chain.com/form/

（開示事項の経過）株主優待ポイントの利用サービス「優待のいずみ」の提携先でのご利用開始日の変更およびご利用方法の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026 年９月 30 日付「株主優待ポイントの利用サービス「優待のいずみ」の提供開始に関するお知らせ」（以下「９月 30 日付開示」）、2026 年 10 月 14 日付「（開示事項の経過）株主優待ポイントの利用サービス「優待のいずみ」の提携先でのご利用方法の決定およびご利用開始予定日に関するお知らせ」（以下「10 月 14 日付開示」）および 2026 年 10 月 30 日付「（開示事項の経過）株主優待ポイントの利用サービス「優待のいずみ」の提携契約の締結および提携に向けた協議の進捗に関するお知らせ」（以下「10 月 30 日付開示」）にてお知らせいたしました株主優待ポイントの利用サービス「優待のいずみ」（以下「本サービス」）について、2026 年 11 月５日（予定）としておりました提携先でのご利用の開始日を 2026 年 11 月６日に変更し、あわせてご利用の方法を一部変更いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．提携先でのご利用の開始日の変更

2026 年 11 月６日より、10 月 30 日付開示１．の提携契約を締結した４社において、本サービスを通じた株主優待ポイントのご利用を開始いたします。提携企業の特典を本サービスに掲載し、ご利用の受付を始める準備が本日中に整わないため、開始日を 2026 年 11 月５日（予定）から１日変更いたしました。ご利用いただける企業・店舗、特典の内容、ご利用に必要な優待ポイント数およびご利用の方法は、開始日に本サービスの Web サイト（https://yutai-izumi.jp）に掲載いたします。

10 月 14 日付開示２．に記載した開始の条件（①株主優待アプリの残高を本サービスの画面でご確認いただける仕組み、および同開示１．（１）③または（２）②の時点で株主優待アプリの残高から差し引く仕組みについて、検証を終えていること、②提携企業との提携が成立していること）のうち、②は 10 月 30 日付開示のとおり満たしております。①については、本日、ご利用の時点で株主優待アプリの残高から差し引く仕組みの検証を終えました。株主優待アプリの残高を本サービスの画面でご確認いただける仕組みについては、後記２．（３）のとおり、開始の条件から外し、提供の時期を変更いたしました。

なお、10 月 30 日付開示２．にてお知らせした株主優待ポイントの入替作業は終了し、株主優待アプリにおける株主優待ポイントのご利用は、2026 年 11 月５日に再開しております。

２．ご利用の方法および開始の条件の一部変更（10 月 14 日付開示１．および２．の変更）

提携先でのご利用の方法および開始の条件について、10 月 14 日付開示から次の点を変更いたします。変更後のご利用の流れは、開始日に本サービスの Web サイトに画面の見本とあわせて掲載いたします。

（１）店舗で引換券をお示しいただく特典における利用済みの操作（10 月 14 日付開示１．（１）③の変更）

10 月 14 日付開示では、提携企業の店舗の方が引換券の画面上で利用済みの操作を行うこととしておりました。これを、株主様が提携企業の店舗で、店舗の方の面前で、引換券の画面上の利用済みの操作（画面上のつまみを右へ動かす操作）を行うことに変更いたします。特典によっては、この操作に代えて、店舗の方が引換券の画面に店舗ごとの番号を入力する方法によります。どちらの方法によるかは、引換券の画面に表示いたします。利用済みの操作の時点でご利用の優待ポイントが

差し引かれること、利用済みの操作の前であれば差し引かれないこと、および引換券に有効期限を設けることは、10月14日付開示１．（１）②から④までのとおりで変更はありません。

（２）提携企業が株主様向けに設けたページを表示する特典の追加（10月14日付開示１．の変更）

10月14日付開示１．では、提携先でのご利用の方法を（１）店舗で引換券をお示しいただく特典、（２）お申し込み用のコードを表示する特典の２つとしておりました。これに、提携企業が株主様向けに設けたページ（提携企業の予約サイトに設けた株主様専用のご予約のページなど、一般には公開されないページをいいます。）を表示する特典を加え、３つといたします。株主様が本サービスの画面で利用済みの操作を行い、そのページが表示された時点で、ご利用の優待ポイントが株主優待アプリの残高から差し引かれ、消滅いたします。その後にご予約またはお申し込みにならなかった場合も、差し引かれた優待ポイントは戻りません。この点は、10月14日付開示１．（２）③のお申し込み用のコードと同じ取扱いです。また、ご予約またはお申し込みの際に株主様が提携企業に入力される氏名等の情報は、提携企業の定めに従って取り扱われます。このページのご利用により、提携企業には当社の株主様向けの特典によるご予約またはお申し込みであることが分かります（10月14日付開示１．（２）④と同じ取扱いです）。

（３）優待ポイント残高のご確認（10月14日付開示２．の開始の条件①の一部変更）

10月14日付開示２．では、株主優待アプリの残高を本サービスの画面でご確認いただける仕組みについて検証を終えていることを、提携先でのご利用の開始の条件の一つとしておりました。当社は、株主優待アプリの残高を本サービスに取り込む仕組みの準備に日数を要するため、この仕組みの提供を開始の条件から外し、準備が整い次第、提供することに変更いたしました（提供の時期が決まり次第、本サービスのWebサイトおよび適時開示にてお知らせいたします）。

それまでの間、株主様の優待ポイントの残高は、株主優待アプリでご確認ください。本サービスの画面に表示される数値は、株主優待アプリの残高ではありません。本サービスにおける利用履歴は、本サービスの画面でご確認いただけます。なお、ご利用の時点で株主優待アプリの残高から差し引く仕組みは、本日、検証を終えており、提携先でご利用いただいた優待ポイントは、株主優待アプリの残高から差し引かれ、同アプリの残高に反映されます。

（４）変更のない事項

当社から提携企業へ株主様の氏名、住所、連絡先等をお知らせしないこと、引換券および提携企業が株主様向けに設けたページに個人を特定する情報を表示しないこと、本サービスに引換券等を他の方へ贈る機能および売買・換金する機能がないこと、ならびに本サービスのご利用に伴う株主様のご負担（費用）が発生しないことは、変更ありません。

３．提携契約の締結および提携に向けた協議の進捗（10月30日付開示１．の補足）

本日現在、提携契約を締結した企業は、10月30日付開示でお知らせした４社です。業種は、飲食、宿泊、フィットネスおよびリラクゼーションです。企業名、店舗名および特典の内容は、開始日に本サービスのWebサイトに掲載いたします。上記のほか、３社との間で、本サービスに掲載する特典の内容について合意しており、提携契約の締結に向けて協議を進めております。

４．利用規約の掲載

10月14日付開示６．（２）にてお知らせしておりました、株主優待ポイントの有償譲渡等を禁止する本サービスの利用規約は、本サービスのWebサイトに掲載しております。

５．変更のない事項

本お知らせに記載した事項のほか、10月30日付開示（同開示により補足された10月14日付開示および９月30日付開示の内容を含みます。）から変更はありません。

６．今後の業績に与える影響

提携契約に基づき当社が受領する手数料は僅少であると見込まれることから、本件による2027年８月期の連結業績に与える影響は軽微であり、10月30日付開示から変更はありません。今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

７．日程

（１）	提携契約の締結	2026年10月29日、30日
（２）	提携先でのご利用開始	2026年11月６日（変更後。提携契約を締結した企業・店舗から順次開始します。）
（３）	優待ポイントの贈呈	2026年11月５日（2026年８月期分）

（4）	第　1　期　の　終　了	2026年12月31日

※本サービスに関するお問い合わせは、当社お問い合わせフォーム（https://abc-chain.com/form/）にて承ります。

以　上